

お客様紹介

今回、ご紹介させていただくお客様は、西宮市学文殿町にあるインド料理店『DURGA MAHAL(ドルガマハル)』です。昼食にちょくちょく行かせていただいておりますお店で、店員さんが皆さんインドの方で、しかも皆さんとても親しみやすい方ばかりで、気軽に入れるお店です。今日は、お店の中までのぞかせていただき、お話をうかがいました。

お昼を少し過ぎた時間に行きましたが、店内はほぼ満席の状態で、若い学生さんっぽい人から、奥様と娘さんとお孫さんの3世代らしき人まで、幅広い客層です。

日替わりのランチを注文し、まず最初に出てきたのがサラダと飲み物。サラダのドレッシングがサウザンっぽくてちょっと甘めの味がスゴクおいしい。その後に出てきたカレーと言えばの飲み物”ラッシー”。日本の駄菓子屋で飲むドリンクを彷彿とさせる懐かしい味わいです。そしてメインのカレー。くせのない味わいで、日本人の口にもよく合う感じ！

スパイスのブレンドも絶妙です。

また、ナンかライスかが選べて、おかわり自由。食べて減ってくるとすぐに「おかわりは？」と聞いてくれるので、気兼ねなしにおかわりができます。

食べ終わったあと、厨房をのぞかせてもらい、ナンを焼いている窯を見せてもらいました。この炊飯器のような窯の内側にペタペタとナンを貼って、120～130℃で焼くのだそうです。そしてカレーのスパイスは、本場インドから取り寄せているとのこと。

店長のジェバラカスさんは、8年前に日本に来て経験を積んだあと、この西宮の地でお店を開いたそうです。ついでに日本人の印象について聞いてみると、『日本は住みやすい、日本人は優しい』と言っていました。

味も良いですが、従業員さんたちの対応がスゴく気持ちの良いお店、一度行ってみてはいかかでしょうか。

DURGA MAHAL ドルガマハル

西宮市学文殿町 1-9-24

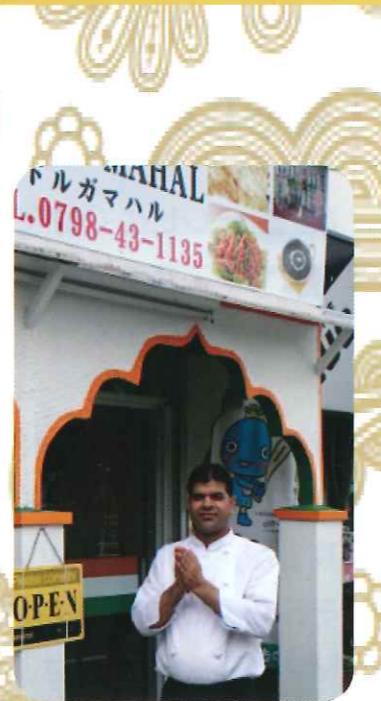
TEL 0798-43-1135

営業時間 11～15時

17～22時

定休日 ほぼ年中無休

(年に1日ほど不定休)



店長の
ネギ・ジェバラカスさん



従業員さんと

スタイルつうしん Vol.17

平成28年9月25日発行



ほけんサービスショップ
株式会社 ライフスタイル

■西宮本社 兵庫県西宮市若草町 2-11-7
Tel 0120-222-780 Fax 0798-44-1101

■東京支店 東京都中央区銀座 8-19-2-1101
Tel 03-3543-3333 Fax 050-3737-0447

<http://happiness-lifestyle.com/>

取り扱い保険

生命保険、医療保険、ガン保険、傷害保険、

自動車保険、火災保険

事業用保険（上乗せ労災保険、賠償責任保険）など

28.9.20

《ひとこと》

いつもお世話になります。今年は台風が多く発生し、また複雑な進路でございました。

皆様、大事には至らなかつたでしょうか？

特に九州地区につきましては、先の地震も含めて一日も早く復旧されますようお祈りいたします。

9月13日：弊社東京支店におきまして【川崎商工会議所】・【(独)中小企業基盤整備促進機構】・【某保険会社】他さまとの共同で

『海外展開対策セミナー～海外販路開拓編～』を開催。

リスクコンサル分野では海外でのPL事故事例などの特集をさせていただき、約30社ほどのご出席いただき、盛況に開催することが出来ました。



法人のお客様へ

【宴会帰りの事故は労災になる？】

最近、労災の業務中だけではない、業務に起因するものに対して拡大解釈されつつあるようになります。

従来、通勤途中の事故は当サイト認められるケースが多いですが、仕事帰りの飲み会後の事故は認められないケースがほとんどの中、今年7月に画期的な判決が下されました。

6年前に福岡県で起きた、歓送迎会の帰りの自動車事故により34歳で死亡した社員の妻が労災認定されなかったことで起こした裁判

1・2審とも『当時の事情を統合すると会社の支配下にあった』として労災を認める判決をしたのです。ここで私が感じるのは、もし最高裁が労災認定をしていなければ、遺族は【使用者の管理責任】を追求し、さらに訴訟が長引いていただろうということです。

【労災認定されなかった場合でも使用者責任が発生したとき】

に対応できる保険にご加入されているでしょうか？こんなに長引かせずに示談できる保険はないのでしょうか？

年末に向けて宴会の季節がやってきます。この機に是非プロによる見直しをご検討下さい。 中島 克二



お客様さまへのご案内

【『証券が届けば大丈夫』ではありません】

契約手続き後、保険会社より保険証券が届きます。証券が届くと安心してそのまま保管・・・という方もいらっしゃるかもしれません。

まずは証券が届きましたら今一度、契約内容のご確認をお願い致します。次に、いざという時に役立つようにメンテナンスも必要です。

例えば、『車を乗り換えた』『契約時の年齢条件に満たない方が運転するようになった』『家の所有者が変わった』『引越しに伴い、家財を別の場所に移転する』など。

保険期間中にこのような契約内容の変更がありましたら、お客様からの申し出が必要です。これを【通知義務】といいます。

【通知義務】を怠ると最悪の場合、保険金が支払われないことがあります。

いざというときに加入した保険を生かせるように契約時と内容が変更のある場合は、必ずご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

長田 聖子



暮らしのお金のこと

最近、テレビのCMで『1980円』だの『あなたのスマホが安くなる』だの、格安スマホについてよくやっています。『ホントだろうか？』『安からう悪からうでは？』と思われている方も多いのではないでしょうか？

携帯代は家計の中で大きな割合を占めるようになってきており、ある調査では、スマホ代の1台当たりの金額が約6,700円というデータがあり、家族4人なら3万円弱ということです。そんな中総務省が携帯代を抑制しようと動いております。国が『携帯代が高い』と言っているのです。

そんな国の施策や世間のニーズも相まって、"MVNO" というのがどんどん出回っております。"MVNO" というのは、ザックリと言いますと『大手3社に比べればとても体力でかなわないが、その大手携帯会社の回線を使い、安いスマホを提供する携帯サービス事業者』のことです。

実は私は最近、このMVNOのある1社に大手から乗り換えました。今まで、家族4人で月3万円ちょっとだった携帯代が、1万円弱になりました。ですが、乗り換えたばかりなのでデメリットはまだわからない状態ですが、今のところ特に支障はありません。確かにCMで言われているようにビックリの安さです。

一度、見積もりだけでもしてみては？ 加来 秀彦



地域活動報告

9月18日（日）某児童養護施設におきまして【ナイトパーティー】に参画。弊社では、『たません』・『占い』を企画しました。

『たません』は、『たこせん』と『たまご』のサンドで、よくソースがからみあっていると好評をいただきました。



無事に終えることができました

『占い』は、やはり鉄板企画のようで、今回も大盛況でした。プロの占いの先生に女の子は恋愛相談、男の子は将来の相談などとても良いアドバイスをもらったようです。

"占いの館" です